

環境衛生のお知らせ

6月は環境月間です

「環境基本法」で6月5日は「環境の日」と定められており、6月の1カ月間が「環境月間」となっています。私たちの暮らしと環境について考えましょう。

環境月間と環境の日

「環境の日」は、事業者や国民の間に広く環境の保全について関心を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めようというものです。

期間中は、市民が一体となって、河川のクリーンアップ事業や道路沿線の除草活動などを実施します。

不法投棄は「犯罪」です

市は、環境衛生監視員を委嘱し、不法投棄防止に向けた監視活動を行っていますが、まずは市民である私たち一人一人が「不法投棄は犯罪」であり、「不法投棄をしない、させない」という認識を持つことです。

また、不法投棄を「しそうだ。している。していた。」といった状況を目撃・発見した場合は、速やかに市役所また

は警察署へ通報してください。
不法投棄の罰則

5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人等)にあっては3億円以下の罰金となります。

野焼きはやめましょう

家庭ごみや草木等を野焼きすることによる煙の苦情が各地で寄せられています。ごみを焼却することにより、猛毒のダイオキシン等の発生にもつながりますので、焼却せず、指定のごみ袋に入れて処分してください。

野焼きは法律で禁止され、罰則規定があります。農業や林業を営むためにやむを得ない焼却は例外的に認められていますが、この場合も周辺に影響の出ないように行う必要がありますので、十分にご注意ください。

第2回狂犬病予防注射

予防注射を受けていない犬を対象に追加接種を行います。4月に受けていない方は、忘れずに受けさせてください。

実施日	6月14日(日)のみ開催	
実施場所	時間	
【二本松・安達地域】		
市役所(保健センター前)	9:00~10:30	
安達支所	11:00~12:30	
【岩代・東和地域】		
岩代公民館	8:30~9:00	
新殿住民センター	9:20~9:35	
旭住民センター	9:55~10:05	
東和支所裏	10:35~11:20	

狂犬病予防注射料金(1頭)

- ・新規登録の犬6,200円
 - ・登録済みの犬3,200円
- ※会場には犬を制止できる人が連れてきてください。



◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

梅雨期・台風期における防災体制

集中豪雨や台風襲来の出水期を迎えるに当たり、次の事項に注意し安全第一を心掛けてください。

注意事項

- ・テレビやラジオなどの情報に十分注意してください。
- ・強風により飛ばされた物に当たりケガをする場合があるため、不要な外出は控えます。
- ・増水した川や用水路等には、決して近づかないでください。

- ・家屋、塀、商店の看板などの老朽化部分や窓、雨戸などを補強するとともに、排水溝や下水道などがごみなどで詰まっていないか確認しておきましょう。
- ・家の周囲の飛ばされそうな物は、室内に取り込むか固定するなどの対策をしてください。
- ・停電等に備えた照明器などの備えをしましょう。

◎問い合わせ:

生活環境課市民生活係

☎(55)5102

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

本社 店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市榎木257-5

フリーダイヤル **0120-03-5598**

保健のお知らせ

介護予防サポーター
養成講座受講生募集

介護予防サポーターは、地域の健康づくりを推進するボランティアです。介護予防事業や各種サロンで協力してくれるボランティアを養成します。
対象者 養成講座受講後、ボランティア活動が可能な市民
会場 二本松保健センターまたは市役所6階正庁

日程

7月2日(木)、13日(月)、22日(水)、8月3日(月)、10日(月)、17日(月)の全6回
午後1時30分～4時まで

募集締切 6月19日(金)

◎問い合わせ・申し込み

健康増進課予防係
☎(55)5109
岩代保健センター
☎(65)2820

市民しっとく(知っ得)講座開催

年々変化する健診結果の数値、食生活や運動不足が気になりませんか?最新の情報や知って得する情報をお届けします。

回	内容	昼コース (13:30～15:30)	夜コース (19:00～21:00)
		東和保健センター	二本松保健センター
1	医師講話「血圧や糖、脂質の正しい知識」	7月1日(水)	6月23日(火)
2	運動実技「健康運動の考え方とやり方」	7月6日(月)	7月3日(金)
3	栄養講和「生活習慣病予防の食事」	7月21日(火)	7月14日(火)
4	歯科検診と歯科講話 東北大学歯科医師・ 安達歯科医師会	7月31日(金)18:30～21:00 安達保健福祉センター ※昼・夜コース合同	

持参するもの 健康手帳、健診結果(受診された方)
募集人員 各コース先着20人
申込期限 6月19日(金)
◎問い合わせ・申し込み…健康増進課予防係☎(55)5109

第8回歯っぴーかむかむ
健康フェア2015

歯の健康週間にちなみ、歯、お口の健康について、体験し、学んでいただけますのでぜひお越しください。

日時 6月7日(日) 9:30～14:00
会場 えぼか(本宮市民元気いきいき応援プラザ)
入場料 無料

- ・歯科医師コーナー
「むし歯のリスク・噛む力のチェック」
- ・歯科衛生士コーナー
「正しい歯ブラシの選び方・使い方」
- ・歯科技工士コーナー
「入れ歯ができるまで」など



お口の健康講話 11:00～12:00
「口もとの若さと美しさを保つ
アンチエイジングの実際」
日本アンチエイジング歯科学会副会長 宝田恭子氏
◎問い合わせ…ほんだ歯科クリニック☎(22)8862

●●● 両親学級のご案内 ●●●

おなかの赤ちゃんやお母さんの体調はいかがですか?安心して出産・育児が出来るよう下記のとおり教室を開催します。

会場 安達保健福祉センター
対象者 市内にお住まいの妊婦さんとパートナーの方
日程・内容

日程	内容	講師
6月9日(日) 9:00～	受付・マタニティ体験	助産師
14日(日) 9:30～12:00	赤ちゃんのお風呂の入れ方 助産師のお話と交流会	

託児 無料※事前に申し込みが必要です。
持ち物 母子健康手帳 ※託児希望される方は、オムツ、着替えなどをお持ちください。
申込方法 6月11日(木)までにお申し込みください。参加者氏名、生年月日、住所、電話番号、出産予定日、託児希望の有無、お子さんの氏名、生年月日などをお知らせください。
◎問い合わせ・申し込み…健康増進課保健係
☎(55)5110・Fax(23)1714

千葉法律事務所

<法律相談受付 要電話予約>

- 事故(交通・労災・介護等)の慰謝料・賠償
- 離婚 ■相続・遺言 ■土地・建物の売買・賃貸借
- 債権回収 ■会社関係 ■その他法律事務一般

〒960-8018 福島市松木町7番22号(福島市役所西側
福島県弁護士会所属 駐車場あり)
弁護士 千葉和彦 TEL024-535-3690



ヤマニ建設株式会社

〒964-0994 福島県二本松市南町225 TEL 0243-23-1409代 FAX 0243-23-1410
ホームページ http://www.yamani-1971.com/ E-mailアドレス info@yamani-1971.com